

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和元年 8 月臨時会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和元年岩手沿岸南部広域環境組合議会 8月臨時会会議録

令和元年8月19日月曜日

議事日程 第1号

令和元年8月19日(月) 臨時会
午前11時会議を開く

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長の報告
- 第4 管理者の報告
- 第5 議案第4号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて
- 第6 議案第5号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

以上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	5
第5	議案第4号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて	6
第6	議案第5号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて	6

出席議員（10名）

議長	志田嘉功君
1番	小笠原正年君
2番	佐々木聡君
3番	中野貴徳君
4番	佐々木信一君
5番	阿部俊作君
6番	松坂喜史君
7番	船砥英久君
11番	伊勢純君
副議長	福田利喜君

欠席議員（1名）

8番	林崎幸正君
----	-------

説明のため出席した者

管理者	野田武則君
副管理者	戸田公明君
副管理者	平野公三君
副管理者	神田謙一君
事務局長	長野勝君
事務局次長	大和田浩之君
会計管理者	橋本英章君

監査委員事務局長 西澤勝弘君

事務局出席者

幹	事	板	沢	英	樹
幹	事	下	田	牧	子
幹	事	古	館	俊	一(代理)
幹	事	伊	藤	幸	人
幹	事	梶	原	ユカリ	
書	記	大	平	博	光

午前 11 時会議を開く

○議長（志田 嘉功君） 本日の出席議員は、10名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、8番、林崎幸正君の1名であります。

ただいまから、令和元年8月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第1号により進めます。

日程に入るに先立ち、去る7月27日にご逝去されました釜石市選出の合田良雄議員に弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。全員ご起立をお願いいたします。黙祷。

次に、大船渡市選出の伊藤力也議員が、6月28日付けで議員を辞職した旨の報告があったことから、岩手沿岸南部広域環境組合規約第7条第2項の規定により組合議員を失職したことを報告いたします。

○議長（志田 嘉功君） 日程第1、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において、11番、伊勢純君。12番、福田利喜君の両名を指名いたします。

○議長（志田 嘉功君） 日程第2、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長（志田 嘉功君） 日程第3、議長の報告であります。

今次、臨時会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第4号から第5号の2件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、管理者から、岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例第16条及び岩手沿岸南部広域環境組合情報公開条例施行規則第8条の規定に基づく、平成30年度岩手沿岸南部広域環境組合情報公開制度運用状況について、報告がありました。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項及び地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありまし

た。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。
以上で議長の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 日程第4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君） 令和元年8月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量は、平成30年度において、30,661トンで平成29年度と比較して約98%の量となっております。

平成28年度と平成29年度との比較においても約98%であったことから、ごみの搬入量は、わずかながら減少傾向となっているところであります。

マテリアル及びサーマルリサイクルの状況については、平成30年度においては、スラグが3,033トン、メタルが784トン排出され、全て建設資材等に再資源化されております。

ごみ発電については、平成30年度の発電電力量は約1,388万kwhで、そのうち電力会社への売り電量は、約530万kwhとなっております。

環境対策については、排ガス処理等に万全を期して操業しており、その環境測定値は、基準値を大きく下回っております。また、放射性物質関係の測定結果についても、基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移しているところであります。

これらの環境測定結果については、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の不安の払拭に努めているところであります。

また、多くの方々に環境問題について考えていただく機会として、行政視察及び施設見学を積極的に受け入れているところであります。平成30年度の実績は、行政視察と施設見学を合わせると19件で470名が訪れております。このほか、平成30年7月21日に開催いたしました当クリーンセンター施設見学会には、釜石市を中心に85名の方が来場しております。

当クリーンセンターにおいては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めており、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けて、取り組んで参ります。

本日の臨時会には、「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分」の承認1件、及び「岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」の合わせて2件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からの報告といたします。

○議長（志田 嘉功君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（志田 嘉功君） 次に、日程第5、議案第4号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第4号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に係る専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから3ページをご覧ください。

この議案につきましては、平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することから、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること。それに伴い、岩手県市町村総合事務組合規約の一部を変更することの協議について、議会の議決を得る必要がありましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成31年3月8日付けをもって専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（志田 嘉功君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（志田 嘉功君） 次に、日程第6、議案第5号、岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 長野勝君登壇〕

○事務局長（長野 勝君） ただいま議題に供されました、議案第5号、岩手

沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の4ページから5ページをご覧ください。

この議案につきましては、岩手沿岸南部広域環境組合における知識経験を有する監査委員として選任しておりました、佐々木章夫氏が、令和元年6月30日をもって当組合監査委員を退職したいとの願い出が、令和元年6月17日付けで提出され、これを承認したところであります。

したがって、その後任として、大槌町議会7月臨時会において新たに大槌町監査委員として選任されました北田和紀氏を、当組合の知識経験を有する監査委員として選任いたしたく存じますので、岩手沿岸南部広域環境組合規約第14条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

また、新たにお問い合わせする監査委員の任期につきましては、地方自治法の規定によりまして、議会の同意をいただいた日から、4年間となります。

なお、北田氏の略歴につきましては、議案書の5ページのとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（志田 嘉功君） 本案は人事案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議なしと認めます。よって直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声、多数あり）

○議長（志田 嘉功君） ご異議ありませんので、よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（志田 嘉功君） 以上で本臨時会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和元年8月岩手沿岸南部広域環境組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でございました。

午前11時14分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

志 田 嘉 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

伊 勢 純

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

福 田 利 喜